

《特集 モンゴル学国際シンポジウム》

北東アジア学におけるモンゴル史学の再構築試論

貴 志 俊 彦
井 上 治

はじめに

1. 近年のモンゴル史研究の進展
 2. モンゴル文化史からみた北東アジア学
 3. シンポジウムにおける各報告の視角と学問的意義
- おわりに——シンポジウムの課題と達成——

はじめに

2003年度から4年間、日本学術振興会・科学研究費補助金・基盤（A）（一般）による共同プロジェクト「不平等条約体制下、東アジアにおける外国人の法的地位に関する事例研究」がたちあがった¹⁾。初年度、このプロジェクトによる研究集会は、第1回が早稲田大学国際会議場で、第2回が東京大学史料編纂所で開催され、第3回が2003年9月28日島根県立大学交流センターで実施された。以下、この第3回シンポジウム「近現代のモンゴルを囲んだ諸外国——モンゴル学の再構築と北東アジア学としての位置づけをめざして——」の準備からシンポジウム終了後の考察までに交わされた議論を中心に展開したい。

まず、この共同研究発足に関する所見を、プロジェクトリーダーである貴志がシンポジウムの冒頭で述べた開催の趣旨に基づき述べておきたい。

19世紀初頭から現在に至るまで、東アジア世界のさまざまなレベルで起こった文化衝突を契機として、欧米諸国をモデルとした社会秩序を構築し、紛争処理のための法システムを整備する近代化路線を実施する必要に迫られた。しかしながら、紛争をもたらす基層要因を究明することなく、また地域固有の慣習や価値観を払拭することもなく、各国がそれぞれの解釈と戦略による独自の国家概念で近代化を図る過程で、国家間、地域間の紛争は国際法のもとでも整合的な解決策を見いだすことはできなかった。その結果、さまざまな原因による紛争はそれぞれの地域固有のやり方で処理されたが、もとより根本的に解決することが困難であった。このプロジェクトは、その紛争の最前線にたつ外国人を取り巻く歴史的状況を明らかにし、紛争が起こった場合にどのように処理されていたかを検討する

ことを目的としている。

この目的のためには、19世紀に始まった世界規模の人口移動、東アジア世界で拡大する内地雑居状態の中で、欧米世界等から到来する異邦人や、各地を転々とする移民たちの生活模様を明らかにし、具体的な紛争処理の事例をまずは比較検討することから始める必要がある。この課題は、これまでアジア域内貿易の構造的解明が進む一方で、交易のみならずさまざまな人間関係の中で起こった紛争処理システムの解明がなおざりにされてきたことの批判を含んでいる。いうまでもなく、これらの紛争は、成文法のみならず、各地の慣習法にもよりながら処理されたため、アジアにおける法の意味をも検討することとなり、近年法学上で取り上げられているアジア法の再定位という問題にまで発展する可能性を秘めている。このように、19世紀以来のアジアで起こった紛争をつぶさに検討することは、歴史学上の機軸である時代論という時間軸上の分析に反省を迫ることにもなる。すなわち、前近代（あるいは近世）、近代、現代という分断的な分析ではなく、これを連続的な流れとして捉え、とりわけ近代をはざまとする前近代から現代に至るまでの広義の意味での文化上の歴史的諸現象を検討する必要がある。ただし、使い古されつつあるこの“連続性”の究明は、高尚な理念にもかかわらず、言葉の実態を明らかにする作業は必ずしも成功しているとはいえない。それゆえ、ポストモダン的な議論とはことなり、あらためて多様かつ多元的な「近代」に対して地域を軸に問い直す作業が課題とされている。

さらにまた、日本で自明の前提とされてきた国史、東洋史、西洋史という空間論的認識に基づくカテゴリー分析や、戦後歴史学における国民国家論という新たなナショナル・ヒストリー構築というナラティブに縛られていたが、ウォラー・ステインのシステム論、ベネディクト・アンダーソンによる幻想の共同体論などに触発されて、ようやく昨今、川勝平太らがグローバル・ヒストリー研究の必要性を提唱し、あるいは日本学術振興会科学研究費補助金の新しい申請項目として「地域研究」が成立するまでになったのであり、いまこそ「文明論的な史観」、あるいは「一国主義的な歴史的考察」を超えて、国家論や公共性概念の再検討や、内陸、海洋、島嶼を包括する空間認識に基づく歴史学の枠組みの再構築を必要とするに至ったことを強調しておきたい。今回、内陸アジアや東アジアを包括する北東アジア地域を話題としたのは、まさに国家の呪縛を超えて、地域間の相互関係を実証的に検証することこそが課題であると考えたためである。まずは、ここでその検証のためには、国家を通じたパラダイムによる歴史学や国際関係論のアプローチからの脱構築を図らなければならない。

北東アジア世界に展開された文明の衝突は理念や観念の上で起こるのではなく、すべからず問題の磁場を持ち、そこに介在する人を巻き込む。この状態は多様であり、もとより欧米対非欧米というオールタナティブな対立軸で考察されうるものではない。かつて主張された変革主体の形成論からする視角が在地住民だけを対象とした偏狭な歴史解釈を生みだし、域外から該地を訪れ、ときには定住した渡来人、異邦人、外国人の具体的な有様を

視野の外に排除するか国や民を脅かす存在として位置づけ、ときには歴史的事件を通過する存在としてしか認識してこなかった。今日では、海洋史研究やエスニシティ研究、さらにはアイデンティティ研究といったトランスナショナルな問題を扱う分野で、こうした課題は解明されつつあるが、なお法史学上彼らの位置づけを明確にはなしていない。

以上のような趣旨による共同プロジェクトは、歴史学や国際関係論を「地域」という磁場に密着させて紛争処理のプロセスを研究するため、このプロジェクトでは法社会学という分析アプローチを有効としたい。これは、法そのものが制度論や法解釈にとどまらず、政治、経済、社会生活各レベルにきわめて重要な枠組みとなっていることから当然である²⁾。

では、あらたに北東アジア世界像を形作る上で、朝鮮史、モンゴル史研究が、以上のような方法論的な枠組みにどのようなイムパクトを与えるだろうか。この二つの地域は、中華文明、スラブ文明、そして後には日本文明という強力な三つの文明の影響にさらされる中で、決して国民国家論へと収斂するプロセスをたどることなく、三つの文明の橋渡しになり、ときには三つの文明に対抗するような影響をもたらしたという点で共通の要素を秘めていると考えられる。朝鮮史については本年韓国で開催を予定しているワークショップでの成果にまつこととして、まずはシンポジウムのオーガナイザーである井上治とともに世界の先端を走るモンゴリストを本学に招聘して、モンゴル史研究の立場から、北東アジア研究の意味づけを検討するというのが狙いであった。

シンポジウムの報告者および報告題目は、以下のとおりである。シンポジウムの司会は、井上治が担当した。

- (1) 貴志俊彦（島根県立大学大学院北東アジア研究科）「ワークショップ開催の趣旨説明」
- (2) 吉田順一（早稲田大学文学部）「モンゴル研究の過去と将来」
- (3) 中見立夫（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所）「“北東アジア”はどのように、とらえられてきたか——モンゴルとの係わりで——」
- (4) 萩原守（神戸商船大学商船学部）「清代モンゴル法制史研究の位置づけをめぐって」
- (5) ナランゴア（オーストラリア国立大学アジア学部）「モンゴル近代化と仏教：内モンゴルにおける日本の宗教政策をめぐって」
- (6) ボルジギン・ブレンサイン（日本学術振興会外国人特別研究員）「旧大倉財閥の内モンゴルにおける経済活動——モンゴル王公の早期借款と『華興公司』の成立まで——」
- (7) 青木雅浩（早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程）「“モンゴル・ロシア友好条約”の締結について」

このうち、本冊では、ブレンサイン氏を除く報告者から原稿をいただくことができた。まことに幸甚といわざるをえない。各報告については、各論文をご覧いただくとして、近年のモンゴル史研究の立場からも、今回のシンポジウムの位置づけを行っておきたい。

1. 近年のモンゴル史研究の進展

近年のモンゴル史研究の進展は、旧ソ連の崩壊とモンゴルの民主化の影響、そしてこれらと同列に扱えない中国の改革開放政策の効果として、当地の研究者に与えられたより自由な研究環境、学術交流の規模拡大とそれに伴う研究情報の広範な交換、各種史・資料とフィールドの公開によって促されつつある。これと同じような状況は、これら地域に関係のある歴史研究全般にも見られることであり、もはや贅言を要しないところである。

上述のような各地の状況の変化がモンゴル史研究に開いたのは、近現代史研究の進展への扉である。清末以降のモンゴル人は、独立問題、社会主義化・社会主義建設、植民地支配、民族自治区の成立、文化大革命などの大きな出来事を経験した。これらの出来事は、ある事実の露呈が社会主義建設・反帝国主義闘争・民族政策の“正当性”や公式見解を覆しかねない事件である。また、これらの事件のほとんどには、中国（清・中華民国・中華人民共和国）、ロシア・ソ連、日本というモンゴル以外の民族・国家が関与しており、民族的・国際的・外交的な問題を惹起する可能性を内包している。そのために、当該国家や地域の内部においては、関連の情報は統制され、研究には一定の制約が加えられてきた。つまり、モンゴルの近現代の歴史は、国家の統制と制限の下におかれた部分が多く、自由に活発な研究が可能な状況にはなかったのである。

モンゴルの近現代史研究が一層の進展の可能性を得たとはいえ、その可能性すべてが当該の国家・地域から一方的に与えられたわけではない。外部に、その状況変化を十分に受けとめるだけの素地が醸成されていたことを忘れてはならない。国家体制・政治イデオロギーの相違が障壁となって、数多くの研究上の制約が存在した中で、研究者たちはそれを乗り越えるべく地道な交渉を続けて相互の信頼関係を構築し、その一方で世界各地に視野を広げて利用可能な資料の開拓に努めるなど、多大な努力を払って実績と成果を積み重ねてきた。このような経過の中で、断片的あるいは間接的に伝わってくる情報の真偽を確認する必要や、既存の資料では明らかにし得ない事柄に対する追求の必要が累積されていたのである。

ことに日本は、戦前の植民地支配を通じてなされた研究も含め、長年の研究の歴史を持つモンゴル学大国である。その上、戦前の植民地支配の点で関係の深い日本近代史と中国東北地方近代史の充実した研究実績を有している。加えて、1970年代、80年代からはウランバートル、北京、フフホト、モスクワなどに学ぶ日本人留学生が増え、語学と当地の事情に通じた新世代の研究者としてその一部はすでに日本のモンゴル研究をリードする立場にある。

さらに近年の傾向として特筆すべきは、海外に学ぶモンゴル人留学生が急速に増えていることである。特に日本は地理的に近いこともあり、大勢の留学生が全国各地の大学・大学院で学んでいる。彼らの持するモンゴル人としての問題意識と海外で習得した多様な方

法論、そして現地の人間であることの利点を十分に生かしたフィールドワークや資料収集活動が見事に実を結び、貴重な研究成果が日本・ドイツ・アメリカなどから送り出されるに至っている。限られた紙幅ではあるが、ここで是非彼らの問題意識に言及しておきたい。

モンゴル人は近代から現在に至るまで、外国あるいは異なる民族の強い影響を受けてきたし、現在も受けつつある。このような歴史的なあるいは現代社会の状況下に育った彼らは、自分らの現状が内包する社会的問題を敏感に察知し、それがいかにして招来されたものであるか、現代のモンゴル人社会にいかなる影響を与えているか、現在の環境下でいかに推移するか、といった問題意識を強く抱いている。これはまさにモンゴル人であればこそ持ちうる問題意識である。その問題意識が歴史的経過の解明に向けられたとき、それは、近代の中国（漢民族）、ロシア・旧ソ連、日本との関係史の研究に発展していくように見受けられる。この意味において、留学生あるいは留学経験を持つ新世代のモンゴル人研究者がモンゴル近現代史研究に果たす役割は特筆に値するものであり、今後の彼らの研究の展開に注目しなければならない。

ここまでは主に近現代史研究に関連した事柄を述べてきたが、モンゴル学全体を俯瞰した場合、もう一つの顕著な傾向があることを紹介しておきたい。それは、現地調査・フィールド調査を要する社会科学・自然科学分野の研究が急速に進んでいるということである。すなわち、モンゴルを専門とする研究者が周辺諸科学に携わる研究者に呼びかけて成功した共同研究に端を発している。例えば、伝統的な姿を大きく変えることなく存続している遊牧という生活形態、比較的良好に保持されている自然環境とその一方で進行しつつある経済開発による環境破壊、体制移行による政治・経済システムの混乱とその克服への道程などが、人類学、民族学、動物学、環境学、生態学、地理学、生物学、植物学、経済学、法学、政治学、社会学など、多方面の研究者の興味を集めている。こうした多岐にわたる研究成果もまたモンゴル史研究に新たな発展の契機となるであろう。

以上を踏まえ、モンゴル史研究を含めたモンゴル研究全体が、80年代末から現在までつづく状況変化をうけて、旧来の学問的枠組みを発展的に解体して超域的学際研究として発展するための再構築を模索する時期を迎えていることを強調しておきたい。

2. モンゴル文化史からみた北東アジア学

さて、オーガナイザー（井上）の文化史の見地からの北東アジア観について一言しておきたい。オーガナイザーはシベリア、中国東北地方、モンゴルを北東アジア地域の典型的部分と考えている。この部分は、寒帯、冷帯、乾燥帯、温帯にまたがり、ツンドラ、タイガ、ステップ、常緑広葉樹林というバラエティに富んだ植生の上に、古来よりアルタイ諸語や古アジア諸語を話す人々が、固有の生業（採集、狩猟、漁撈、牧畜、農耕）を営み、それぞれの条件に合致した“文化”を育んできた地域である。これら北東アジアの“文化”は、多くの場合は人の移動に伴って移動し、複雑に交錯していったが、「《アルタイ諸

語・古アジア諸語》+《耕さない生業》+《自然崇拜》」からなる北東アジアの三大基層要素は、太古より16世紀後半に至るまで劇的な変化はなかったと考えている。

16世紀後半には、チベットからこのモンゴルの地に創唱宗教（世界宗教）があらたに伝えられた。また、ロシアが大量の移民とともに驚くべき速度でシベリアに進出した。これらにより《インド文化+仏教》と《ヨーロッパ文化+キリスト教》がもたらされ、18世紀の末からは漢人が洪水のようにこの地域に流入した。こうして、ロシアと漢の移民が、この地に《耕す生業（農業）》をもたらしした。チベット・ロシア・漢という北東アジアにおける三大外来文化圏の間には明確な違いがある。それは、後二者が北東アジアに大量の移民を送り込み、この地の民族構成と産業構造を大きく変えたという点である。現在の北東アジアの主要部ではロシア人と漢人がマジョリティとなっている地域がかなり多い。モンゴル人といえども中国内では少数民族であり、民族自治区である内モンゴル自治区ではモンゴル族は漢族の五分の一の人口を有するにすぎない。このようにマジョリティとマイノリティが逆転した地域では、ロシア語あるいは漢語と少数民族語の多言語社会が構成されている。所によっては、原住民が旧来の狩猟や牧畜を放棄し農業に従事するようになったため、生業と深く結びついた“文化”が存立基盤を喪失するに至っている。つまり、北東アジアの三大基層要素は、新たな外来的要素が加わることによって、「《アルタイ諸語・古アジア諸語／漢語・ロシア語》+《耕さない生業／耕す生業》+《自然崇拜／創唱宗教》」のように複雑に重層化し、地域ごとの固有の条件と、それに応じて各要素の強弱に差が現れて多様な相貌を見せているのである。そして近代にあつては《社会主義》が到来し、宗教と深く結びついた当該地域の各種伝統を大きく変革したことも忘れてはならない。

以上の個人的見解が当を得たものであるか、広く支持されるものであるか否かはさておき、今回のシンポジウムでは、上のような問題意識に基づいて、周辺諸国家（民族）との関連で大きく揺れ動いたモンゴルの近現代に焦点を定め、「近現代のモンゴルを囲んだ諸外国」という大枠を設定した。そして本プロジェクトの趣旨を踏まえて、法制・裁判・対外関係・異文化接触・植民地文化政策・外商・条約を具体的テーマとし、上に述べたモンゴル研究の新しい流れに即応して研究を進めている方々にご参加をお願いした。また、本学における北東アジア研究との関係にも留意し、モンゴル研究のこれまでの歩みを総括し、学問体系としての将来のあるべき姿を展望する中で、北東アジア学としての位置づけや相互の関係、そしてモンゴルから見た北東アジア像について意見交換を試みた。

3. シンポジウムにおける各報告の視角と学問的意義

次に、シンポジウムにおける各報告の視角と学問的意義をまとめておく。

吉田順一氏（早稲田大学文学部教授）が基調講演としての位置づけで「モンゴル研究の過去と将来」と題して講演した。吉田氏の講演は多岐にわたるものであったが、ご自身の研究と明治維新以降の日本におけるモンゴル研究の成果からさまざまな例を挙げつつ、モ

ンゴルと北東アジア地域とが文化的・経済的・政治的に深い関係にあることを、モンゴル研究においてはつねに意識して行わなければならないとして、モンゴル研究における北東アジア地域の重要性を指摘した。また、中国東北地区を北東アジアの一部であると見るならば、北東アジア研究の一つの課題が東北三省と関連が密接である内モンゴル東部地域に対しても設定されてしかるべきであると述べた。この提言は、北東アジア学においてモンゴル研究が重要な位置を占めることをわれわれは常に意識しなければならないことを教えている。

中見立夫氏（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授）の報告「“北東アジア”はどのように、とらえられてきたか——モンゴルとの係わりで——」では、北東アジアの地域概念を検証している本学にとって示唆に富む多くの論点が提示された。中見氏は、“北東アジア”という名称が世界の地図上にどのように登場したのか、アメリカ・ロシアにおいて北東（東北）アジアはどのようにとらえられてきたか、日本にとって北東アジアとはどのような地理的・学問的空間を指すのかを述べた上で、北東アジアという空間の特殊性として、近代において外部世界で創生された概念であること、論ずるもののイシューによって変化する空間であること、近代世界においては“東アジア”の周縁地域という面があることを指摘した。さらに“北東アジア”という空間を設定する積極的意義について、地域とはいかようにもとらえるものであるということをも前提とし、モンゴル人は“北東アジア”ということばをごく最近になって使い始めたことを紹介した。その上で、“北東アジア”という空間は1945年以前の歴史研究、文化人類学、国際関係の分野では、モンゴルを取り巻く諸地域をとらえて設定することが可能であるのに対し、1945年以降においてはそこに共通要素をどの範囲で見いだすか、“北東アジア”という概念を使って何を説明するのかを考える必要があり、さらに、現代を論じる国際関係論においては“北東アジア”は朝鮮半島をめぐる構図で大きな論議が立っているのをこれを整理し、より積極的に、過去を含め未来志向を含めた形で“北東アジア”をどう定義して再解釈するかを考えるべきである、との考えを述べた。中見氏の提言がわれわれに示唆するのは、1945年以前とそれ以後、とくに現代を論ずる学問領域において“北東アジア”の枠組みとそこに設定されるべき共通要素、“北東アジア”なる概念によって何を説明するかを明確にしておくことが重要である、ということである。鳥根県立大学でも、宇野重昭学長が主宰する「北東アジア学研究懇談会」において、今まさにこの点をめぐって活発な議論が行われているところであり、中見氏の指摘はどれも肯首に値する。そのためにもわれわれは、朝鮮半島問題の取り扱いを検討し、社会科学と人文科学、あるいは1945年以前を扱う研究とそれ以降を扱う研究の根底にある価値観や地域認識を尊重し、より高い次元での相互調和を図らなければならない。

以上の吉田氏のモンゴル史研究の総括と展望、北東アジアとモンゴルの関係、中見氏の“北東アジア”の枠組みをめぐる総論的報告に続いて、四人の報告者それぞれが専門とす

る領域に関わる報告を行った。

萩原守氏(神戸商船大学商船学部助教授、現神戸大学国際文化学部助教授)の報告「清代モンゴル法制史研究の位置づけをめぐって」は、清代のモンゴル法制史をモンゴル民族史という時間軸と、清朝治下の諸地域内という空間軸に位置づけることを試みた。まず前者においては、モンゴル民族史を六つの時期に分け、各時期の法典・法制、裁判制度の特徴を列挙して比較することを通じて、モンゴル民族の法典の内容が明らかになるのは1368年の元朝崩壊から17・18世紀(1691年)までの「モンゴル高原での独立時代」以降であること、裁判制度の実態が明らかになるのは「清朝支配時代」以降であること、よって「清朝支配時代」とはモンゴル民族史上、具体的な裁判制度の実態や司法支配の研究に付随して一般庶民(牧民)の生活実態を明らかにできる初めての時代であることを述べて、清代モンゴル法制史研究をモンゴル民族史の中に位置づけた。次に後者であるが、これは、近年、清朝の国家構造を総合的にとらえようとする研究が多くなされているのに対し、法制史の観点から清朝全体を概観する試みがなされていないという現状に基づくものである。この中で萩原氏は、清朝は根本法典として『大清律例』を有していたが、少なくとも建前上は民族別(あるいは集団別、地域別)に法典を制定しようと意図していたとして、モンゴル、新疆のウイグル、チベット、回族(回民)、満洲族を含む八旗の構成員おのおのに対する法典を挙げるとともに、清朝が民族に類するような集団分類基準を持っていたか否かが十分に明らかになっていないなどの研究上の問題点や課題を指摘した。ついで、裁判制度を中心にして清朝治下の中国本土における司法支配の実態をまとめて述べた。さらにモンゴル以外の他の諸藩部・諸民族に対する司法支配の実態について現時点で明らかになっているところを示した。以上をまとめて萩原氏は、清朝政権自体の基本的構造や藩部相互間における司法支配の制度的差異を明らかにする上で、モンゴルを含む藩部における司法支配の実態を明らかにしていくことが必要不可欠であると述べた。中国東北地方から起こり東アジアを広く支配下に収めた多民族王朝清は、その領域と内部に包含する多様性という点で北東アジア史研究にとって重要な位置を占めるといえる。その多民族王朝の法典や裁判制度に各民族固有の慣習や唐王朝以来の中国本土の法制の強い影響があり、それがモンゴルにおいては社会主義時代まで継承されたこと、社会主義時代に入ってソ連の強い影響のもとで法制上の伝統が根底から覆されてソ連型社会主義国家の憲法が制定されたこと、1990年代初頭の資本主義時代に入って資本主義国家流の法律が制定されたことは、モンゴル民族の法制史の上で、近接の諸民族や国家との相互関係に視座を据えることの重要性を示している。

続いて、ナランゴア氏(オーストラリア国立大学アジア学部助教授)が、「モンゴル近代化と仏教：内モンゴルにおける日本の宗教政策をめぐって」というテーマで報告した。ソ連の南下に対する障壁として、あるいは中国本土進出の足場としてモンゴル地域を支配下に収めようと企図していた関東軍は、植民地支配に要する人的物理的負担を最小限にと

どめるために当地の人心を掌握することと、その経済を発展させ自給自足の状態に至らせる必要に迫られていた。そのためには、当時のモンゴル社会に強い影響力を持つ二つの伝統的勢力である王公貴族と仏教を改革することが必要であった。そこで、民衆の深い帰依を受け、王侯と密接に結びついている仏教勢力の改革策として以下のことが行われた。①活仏の懐柔：高位のラマを厚遇し寺廟を修復するなど活仏の好意を得、活仏に日本を視察させ近代的な国家と仏教を体得させることを図った。②日本僧のラマ寺駐在：モンゴル仏教を研究させ対モンゴル政策への提言を行わせることや、モンゴル僧の内部動員を図ること、軍事情報を収集すること、近代医療や衛生知識を宣伝させ日本ならびに日本仏教の近代性を認識させチベット（チベット仏教）から引き離すことを図った。③青年ラマの日本留学：青年ラマをモンゴル仏教改革のリーダーと位置づけて日本で教育を受けさせた。これは、宗教報国の名の下に日本仏教のほとんどの宗派が自派勢力拡大のために行った。このような策を通じ、①ラマの数の制限：人的物質的生産力の向上、②ラマの妻帯：人口増加、性病防止、③本山設立：寺社勢力の一元的管理、④モンゴル仏教の転向：チベットの勢力を廃し日本に接近させる、これらのことが目指された。こうした仏教改革は、高僧らへの日本の働きかけがモンゴル仏教の教義に影響を与えなかったことや、ラマがチベットから離れることを肯んじなかったこと、留学僧がより効果的にモンゴル社会に貢献しようとする典型的なタテ社会の仏教界に戻らず実社会に出たこと、進歩派王公が改革の主導権を日本に握らせないために自主的に改革に乗り出したことなどのため、必ずしも日本側の意図した成果を挙げなかった。モンゴル側はラマの質の改善、数の制限、近代的な学校や医療施設の建設など自分たちの将来のために有益と思われる改革策のみを積極的に受け入れたのである。このように相手の知的物的利点を自己の利益に活かす姿勢は植民地支配下の人々の「協力」の裏に存在する真の姿である。以上のナランゴア氏の報告は、これまで言及されることが少なかった日本の植民地宗教文化政策とモンゴルのナショナリズムの関係に光を当てる画期的なものであり、モンゴル史研究のみならず日本近代史研究にとっても重要な成果であるといえる。近代内モンゴルや中国東北地方のモンゴル人への日本の「ソフト」な干渉は、宗教や文化という人間の基層レベル面に関わる事柄であった。本学の北東アジア学にとって貴重な学的資産である服部四郎文庫の重要な部分は、まさにこの時期にモンゴル知識人と服部との交流を通じて形成されたものである。近代のモンゴル地域と日本の文化的関係、日本のモンゴル・中国東北地方に対する文化政策に注視することは本学において重い意味を持つのである。

続いてボルジギン・ブレンサイン氏（日本学術振興会外国人特別研究員）が、「旧大倉財閥の内モンゴルにおける経済活動——モンゴル王公の早期借款と『華興公司』の設立まで——」と題して報告した。1900年から1945年までの大倉財閥の大陸進出と事業展開の中で、内モンゴル地域へのそれは小規模でしかないものの、当時の日本民間資金が内モンゴル地域を植民地経済の一端としてどのように見ていたか、諸事業が内モンゴル地域の経

済生活にどのような影響を与えたか、戦後の同地域社会にどのように浸透しているかなどは問われてしかるべき事柄である。しかしながら、これまでごくわずかに研究されたのみで、十分な検討は加えられていない。こうした研究状況に鑑みて、氏が着目したのが東京経済大学図書館に所蔵される大倉財閥関係資料であり、これによって上記の問題の解明にあたりつつある。報告では、日露戦争と川島浪速らによる第一次満蒙独立運動を機に始まった日本の民間資本による対内モンゴル関係借款を概観した上で、とくに大倉財閥のナイマン王に対する借款の経緯、大倉がナイマン王旗内に借り受けた土地の経営にあたった“華興公司”の存在、“華興公司”が水田や牧畜、林業経営を基本としていたこと、牧畜事業は好調であったが農業方面は早魃などのために不調であった上に満洲事変で匪賊の襲撃を受けて壊滅的打撃を受けたこと、満洲国成立後に大倉組の出資を基礎とする“大倉蒙古農場”として再起し終戦まで経営を行っていたことなどを明らかにした。締めくくりとして氏がこの研究に着手した根底にある内モンゴルのとらえ方として、①多様化したモンゴル世界の一部としての〔東部〕内モンゴル（中国化・異質化するモンゴルという理解）、②中国の周縁地域としての〔東部〕内モンゴル（中華世界との関わり）、③北東アジア地域の一部としての〔東部〕内モンゴル（満洲国や張作霖・張学良政権との関係）、④アジアの植民地としての内モンゴル（1900年～1930年に起こった毛皮・アヘン・雑貨の輸出入をめぐる欧米列強と日本の市場争奪）、⑤日本による経済統合の舞台となった内モンゴル（満洲事変以後の日本は諸外国の利益を排除し当該地域において経済統合を試みた）、⑥この時代と戦後の内モンゴル社会との接点（当時の牧畜経営と戦後ナイマン旗における羊毛改良の関係、当時の水田開発と戦後の農業問題）、以上の六点を挙げた。この六点には、近接する諸民族や国家との相互関係を通じてさまざまな変容を遂げてきたとする上述の北東アジア地域の特徴がかなり反映されている。氏のまなざしは内モンゴル地域に向けられているが、外界との接触による（経済活動を含めた）社会と文化の変容という問題意識は北東アジア全域に有効である。なお、上述したように、本冊には氏の論文が掲載されていない。これは氏未見の関係資料が膨大に残っており、論文化のためにはさらに時間を要するとの理由による。氏のこの研究が上の六点のとらえ方に沿って大きく展開することを鶴首して待ちたい。脱稿前にもかかわらず当方の求めに応じて貴重な成果の一端を報告されたブレンサイン氏に心からの敬意を表する次第である。

最後に、青木雅浩氏（早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程）による「“モンゴル・ロシア友好条約”の締結について」と題する報告があった。1921年7月に成立して間もないモンゴル人民政府は、同年10月からすぐさまロシアとの友好条約締結に臨んだ。氏はモンゴルのアルヒーヴで収集した資料を丹念に分析しながら、1921年11月5日に調印された本条約締結に至る交渉の過程と、そこでモンゴル人民政府が解決を図ろうとした事柄を明らかにし、モンゴル人民政府にとっての条約締結の意義を考察した。本条約締結交渉に際してモンゴル人民政府は「全モンゴルの統一」や「モンゴル独立国家の建設」などを

最重要課題として示しつつ、実際の条約草案には電信・郵便、税、通商、法などのモンゴルの国内行政に関わる事柄を多く盛り込んでいた。これは、人民政府成立以前にロシアや中華民国と締結した旧条約（1912年のロシア・モンゴル協定、1915年のキャフタ三国条約）に国内行政が縛られているという外モンゴルの状況と関係があった。成立したばかりの人民政府は、新政権による新たな国内行政を行わなければならなかったが、外モンゴルは上述のような状況下にあったため、新政権建設を進めるために、ロシアとの外交交渉で旧条約の影響を取り除かなければならなかった。外モンゴルに対する旧条約の影響の排除と条約の項目を関連づける人民政府の主張は、とくに裁判と領事の問題とロシア利権の問題において議論を紛糾させた。しかし最終的には「秘密条項」という形でロシア側の主張に妥協し、中華民国など第三国にこれらの条項が明らかにならないようにした。人民政府は条約締結交渉に対して「新政権自身の手による内務行政を行うための必要事項の協議」を望み、この条約によって外モンゴルの内務行政に関する多くの基本的規定ができあがった。条約締結交渉において人民政府が行った主張は、ロシアだけでなく中華民国の存在を考慮しており、外モンゴルの内務行政を整えるための人民政府の対外主張の基本であった。この条約は人民政府にとって、新政権による外モンゴルの内務行政を新たに規定し直し、新政権建設の基盤となるものであった。以上の青木氏の報告は、モンゴルが清朝支配を脱する過程で、あるいは脱したばかりの独立政権（ボグド・ハーン制モンゴル国）が、その南北に位置する北東アジアの大国中国とロシア（ソ連）と結んだ不平等条約を、革命の末に誕生した人民政府が新国家建設にあたっていかに解消を図ったかという極めて重要な問題を取り扱っている。この問題は、モンゴルの民主化以前にあっては、社会主義国家建設の偉大さとソ連との友好関係を謳った言述に覆い尽くされていた。それだけに、民主化以後、旧体制がいかに形成されたのか、社会主義国家の建設当初にソヴィエト・ロシアに対してモンゴルは自己の立場を主張しえたのか、などの事柄が世界のモンゴル研究者の間あるいはモンゴルの言論界でさかんに議論され続けている。青木氏もその中のひとりであるが、その研究の姿勢は、ナショナル・アイデンティティの確認なる一種の熱情に囚われることなく、あくまで歴史研究者として冷徹であることは、本冊所収の論文をご覧いただければわかるであろう。北東アジアの大国ロシア（ソ連）と中国は、近代から現在に至るまでモンゴルの内外の問題に深く関わり続けている。露中関係は北東アジア近代史研究あるいは国際関係史研究の一つの重要なテーマであることは言うまでもないが、中間ファクターとしての、あるいは一外交カードとしてのモンゴルの存在を等閑視してはなるまい。

おわりに——シンポジウムの課題と達成——

冒頭で、プロジェクトリーダー貴志が「歴史学や国際関係論を『地域』という磁場に密着させて紛争処理のプロセスを研究するため、このプロジェクトでは法社会学という分析

アプローチを有効としたい」とし、さらに「北東アジア世界像を形作る上で、朝鮮史、モンゴル史研究が、以上のような方法論的な枠組みにどのようなイムパクトを与えうるのか」、そして「モンゴル史研究の立場から北東アジア研究の意味づけを検討する」という本シンポジウムの狙いは、遺憾ながら完全には達成されなかったことを認めなければならない。奇しくも萩原氏が報告の中で前近代のモンゴルにおいては法制史料の質量に限界があると述べていたことからわかるように、法社会学的研究アプローチが取り難い状況にある。また、近代以降のモンゴルにおけるそのような研究は本格的に着手されてはおらず、史料状況も明らかでないため、いまだその可能性は未知数である。後者についても、法社会学という方法論が取り難い現状にあるモンゴル史研究が与えるイムパクトも明確にし難いこともわかった。

他方、プロジェクトの趣旨をうけて設定した具体的テーマも手伝って、オーガナイザー井上の文化史的見地からするやや狭隘とも思われる北東アジア観が実は国境や時間軸を対象化しており、貴志が冒頭で批判した「文明論的な史観」や「一国主義的な歴史的考察」を超えることが可能な概念として決定的はずれなものではないことを強調しておきたい。すなわち、モンゴルを軸として論じた場合でも、北東アジア地域はさまざまな形で近接の諸地域が関係するという構図を備えており、こうした地域間における民族の多様かつ多元的な営みを明らかにすることこそ、北東アジアが固有に備える地域的特性を捉えうるのではないかとの感触を得ることができたのである。中見氏が報告の中で述べたように、扱うイシューによって変化する地域概念であるならば、何をどのような意味や機能から関係づけるかということが肝要であり、従来の文明論的、国民国家論的な学問体系をデイコンストラクションすることこそが求められなければならない。本年5月15日に開催される立教大学でのシンポジウム³⁾、さらに韓国でのワークショップが、こうした意図をいかに発展させることができるかは楽しみなところである。

最後に、ひとこと申し添えておきたい。北東アジア学という新しい「学」を提唱する意義を見いだすためには、まずは初心に帰り、従来の地域研究では何が明らかにできなかったのか、そのことが北東アジア世界像をイメージすることをいかに阻害しているのかを明らかにしなければならない。また、地域をめぐる複雑な諸現象のうち、現象の主体を明らかにし、その行為の実施過程を明らかにするほか、現象のリソースとなるファクターの何と何をどのようなコンテキストの中で結びつけるのかを明らかにする必要がある。さらに、そうした諸現象を国家という枠組みを超越して北東アジアという地域の中で意味づけすることこそ、「文明論的な史観」や「一国主義的な歴史的考察」による従来どおりの学問体系を脱構築化し、貴志が主張する地域学と国際関係論の接合というアプローチ、あるいは井上が唱導する文化史的な方法論の開発が可能となろう。北東アジア学の構築を通じて、従来語られてこなかった新たな歴史学のナラティブ創出が可能になると信じて疑わない。

注

- 1) 詳細は、本共同プロジェクトのホームページをご覧ください (<http://gsv.u-shimane.ac.jp/t-kishi/kaken/>)。
- 2) このことは、プロジェクトメンバーである季衛東教授（神戸大学）が『現代中国の法変動』（日本評論社、2001年）などで言及してきたことに啓発をうけている。
- 3) 2004年5月15日、立教大学日本学研究所と合同シンポジウム「地域認識としての東アジアとアイデンティティ」の開催を予定している。

(Toshihiko KISHI, Osamu INOUE)